

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月2日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第53号

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

伊賀市福祉医療費の助成に関する条例施行規則（平成16年伊賀市規則第105号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「第2条の4第2項」を「第2条の4第2項第1号イ又はロに掲げる区分に応じ、当該イ又はロ」に改める。

様式第1号中「65心障」を「後期高齢者医療」に、「3. 保険証」を「3. 加入医療保険」に、「保険証の内容」を「加入医療保険の内容」に、「発行機関」を「保険者」に改め、「保険証確認済」及び「・保険証」を削る。

様式第2号及び様式第2号の2を次のように改める。

【様式第2号】

【様式第2号の2】

様式第3号及び様式第9号中「65心障」を「後期高齢者医療」に改め、「医療助成申請の」を削る。

様式第10号及び様式第11号中「65心障」を「後期高齢者医療」に、「3. 保険証」を「3. 加入医療保険」に、「保険証の内容」を「加入医療保険の内容」に、「発行機関」を「保険者」に改め、「保険証確認済」及び「・保険証」を削る。

附 則

(施行期日)

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

(経過措置)

この規則の施行の際、この規則による改正前の様式第1号、様式第10号及び様式第11号による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

伊賀市議会定例会の招集に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月9日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第54号

伊賀市議会定例会の招集に関する規則の一部を改正する規則

伊賀市議会定例会の招集に関する規則（令和5年伊賀市規則第43号）の一部を次のように改正する。

本則中「4月」を「11月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊賀市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月13日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第55号

伊賀市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

伊賀市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（平成16年伊賀市規則第67号）の一部を次のように改正する。

第1条第8号及び第6条第1項中「基準日前」を「基準日以前」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊賀市空家等の適正管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月17日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第56号

伊賀市空家等の適正管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

伊賀市空家等の適正管理に関する条例施行規則（平成28年伊賀市規則第72号）の一部を次のように改正する。

様式第4号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第5条第2項」を削り、「ことととなります」を「ことがあります」に改める。

様式第5号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第5条第2項」を削り、「処されます」を「処されることがあります」に改める。

様式第7号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第7条第1項」を削る。

様式第7号の2中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第7条第2項」を削る。

様式第10号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第8条第1項」を削る。

様式第10号の2中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第8条第2項」を削る。

様式第11号中「定める「特定空家等」を「規定する特定空家等」に、「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第10条第1項の規定に基づく」を「の規定による」に、「違反した」を「よる措置を講じない」に、「処せられます」を「処されることがあります」に改める。

様式第12号中「定める「特定空家等」を「規定する特定空家等」に、「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例の規定に基づき、下記」を「の規定により下記」に、「通知します」を「、通知します」に、「第22条第4項の規定に基づき」を「第22条第4項の規定により」に、「同条第5項の規定に基づき」を「同条第5項の規定により」に改める。

様式第15号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第10条第1項」を削る。

様式第16号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第11条第1項の規定に基づき」を「の規定により」に、「の を」を「の代執行を」に、「基づきあなた」を「よりあなた」に改める。

様式第 17 号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第 10 条第 1 項」を削り、「基づき」を「より」に改める。

様式第 21 号中「及び伊賀市空家等の適正管理に関する条例第 10 条第 1 項」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊賀市職員管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月23日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第57号

伊賀市職員管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

伊賀市職員管理職手当の支給に関する規則（平成16年伊賀市規則第65号）の一部を次のように改正する。

別表中「、事務部長」を削り、「副看護部長」の次に「、事務部長」を加える。

附 則

この規則は、令和7年1月1日から施行する。

伊賀市管理職員の特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月23日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

伊賀市規則第58号

伊賀市管理職員の特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

伊賀市管理職員の特別勤務手当に関する規則（平成16年伊賀市規則第66号）の一部を次のように改正する。

別表中「、事務部長」を削り、「副看護部長」の次に「、事務部長」を加える。

附 則

この規則は、令和7年1月1日から施行する。